

# 第4次 行財政計画実施計画一覧

## 1 行政サービスにおける連携・協働の推進

### 1 町民等との連携・協働

NO.	取組項目	内容・進め方	所管課	到達目標	備考
1	住民参画機会の拡充と町政情報の提供	住民の声を生かした町政運営を推進する。 ・すまいるミーティングや町政懇談会等の実施 ・分かりやすい町政情報を提供	総務課 総合政策課 各担当課	町政懇談会等年20回 マスコミ投げ込み件数 250件/年 ホームページ閲覧件数 50万件/年	継続
2	多様な人材参画の推進	女性、幅広い年齢層からの参画を推進する。	生涯学習課	女性委員の割合 40%以上	継続
3	地区振興協議会等の設立と支援	地区振興会を中心とした住民自治の推進 ・地区振興協議会等の設立と運営支援	生涯学習課	地区振興会の組織化 7地区	継続
4	自助・共助・公助体制の確立	自主防災組織および連絡協議会の充実・強化 ・自主防災組織連絡会単位での防災訓練の実施 ・防災意識啓発の推進	防災安全課	防災訓練実施数 8協議会 防災講座の実施 5回/年	継続
5	地域包括ケアシステムの構築	地域包括ケアシステムの構築を目指す。 ・地域における住民の支え合い活動を推進する。	福祉保健課	住民主体で運営する助け合い活動（サービス提供）を行うグループの設立 3グループ	新規

### 2 民間活力の活用

NO.	取組項目	内容・進め方	所管課	到達目標	備考
6	幼稚園・幼稚園の民営化の検討	将来の園児数、施設の耐用年数、コスト分析等を基に、民営化を検討する。	子育て支援課	令和5年度をめどに、新たに民営の幼稚園を開設する。	継続

## 2 効率的な行政運営の推進

### 1 町民の利便性向上

NO.	取組項目	内容・進め方	所管課	到達目標	備考
7	マイナンバーカード普及啓発と活用方法の検討	マイナンバーカードの普及・啓発の強化とマイナポータルやマイキープラットフォームの更なる活用方法を検討する。	住民生活課	マイナンバーカードの発行数 5,000枚/5年	継続
8	窓口支払いのキャッシュレス化および口座振替の推進	キャッシュレス決済、クレジット納付など収納方法の選択肢の拡充と利便性の向上を図る。口座振替も継続的に推進する。	会計課 各関係課	口座振替割合 60%	継続

### 2 業務プロセスの最適化

NO.	取組項目	内容・進め方	所管課	到達目標	備考
9	庁内ネットワークの整備及び業務の効率化	国の動向を踏まえ、永平寺町に最適なテレワーク環境を検討する。	総合政策課	テレワーク可能な環境の整備・検討を実施し、令和7年度までに一部導入を図る。	新規
10	ペーパーレス（会議導入）の促進及びタブレット端末の更なる活用	庁内および議会の会議において、順次ペーパーレス化を進める。用紙使用量の削減、環境負荷の低減を図る。	総務課	コピー用紙の削減 500千円/5年	新規
11		タブレット端末の導入を拡大し、業務の効率化とデータ活用等業務のスキル向上に努める。印刷や資料差し替えの時間を削減し業務の効率化を図る。	総合政策課	タブレット端末導入率 50%	新規
12	事務事業評価制度の運用	事務事業等の実施状況を成果や効率性等の観点から定期的に検証し、事務事業の見直しにつなげる。	財政課	評価による削減された事業費 100万円/年	継続
13	選挙における投票所の適正配置の検討	投票所の状況や有権者数の推移を検証し、利便性にも配慮した投票所の適正配置について検討を行う。	総務課	検討結果のとりまとめ 令和7年度	新規
14	デジタル化の推進による業務効率化	デジタル化による業務効率化の可能性を検証し、効果が認められるものについて導入するとともに、押印の見直しについても検討する。	総合政策課 総務課 各関係課	押印の見直し 令和3年度	新規

### 3 公共施設のマネジメントの推進

NO.	取組項目	内容・進め方	所管課	到達目標	備考
15	公共施設再編計画（第2次）に基づく施設の在り方の検討	公共施設再編計画（第2次）の着実な実施と適切な維持管理による施設の長寿命化。 また、施設の状況や点検等の結果に基づいた計画の見直しを随時行う。	財政課	再編計画の進行管理と時点修正 毎年実施による効果額 300万円/5年	継続
16	し尿処理施設の勝山市下水道事業との統合	勝山・永平寺衛生センターの老朽化に伴い、施設を廃止し、勝山市下水道事業の処理施設への搬入に切り替える。	住民生活課	搬入開始・センター解体 令和8年度	新規
17	小中学校の適正配置検討	児童生徒数を考慮し、学校のあり方検討委員会の答申並びに小中学校10施設のコスト等を比較検討し、将来的な施設配置の検討を行う。	学校教育課	検討結果の取りまとめ 令和4年度	継続
18	幼稚園・幼稚園の将来の運営方法、適正配置の検討	将来の園児数、施設の耐用年数、コスト分析等を基に、将来の施設の運営方法等保育サービスの拡充の観点から、適正配置を検討する。	子育て支援課	適正配置計画策定 令和4年度	継続

### 3 人材育成と組織体制の強化

#### 1 職員の意識改革・能力向上

NO.	取組項目	内容・進め方	所管課	到達目標	備考
19	行政経営能力の向上	職員の資質向上や仕事の効率化につながる研修を実施する。政策形成研修会、マネジメント研修会等への派遣や実施。	総務課	職場内研修 3回/年 自主的研修参加職員数 30人/年	継続
20	健康保持対策の推進	定期検診後の保健指導の強化、メンタルヘルス相談体制充実等、心と健康保持対策を推進し、職員の健康保持に努める。	総務課	健康診断受診率 100% メンタルヘルス相談体制の充実	継続
21	自己申告書や人事評価制度の活用による職員配置	自己申告書により、意欲ある職員を積極的に登用する。人事評価制度を職員の能力開発（研修・育成）に役立て、人材登用や適材適所の職員配置に活用する。	総務課	人事評価の実施 2回/年	継続

#### 2 組織の活性化・最適化

NO.	取組項目	内容・進め方	所管課	到達目標	備考
22	定員管理適正化計画に基づく職員の適正配置	定員適正化計画を毎年見直しし、時点修正を行う。	総務課	職員の削減数 3人減 (令和3年4月と令和7年4月との比較)	継続
23	管理的地位（課長相当職）への女性の登用	女性職員への昇任意識の啓発を図り、管理職的地位への配置・登用を拡大する。	総務課	管理的地位にある職員に占める女性職員の割合の40% (令和7年度末)	新規
24	ワーク・ライフ・バランスの推進	有給休暇や職員が子供を出産、育児のための子育て関連休暇の取得促進を図るなど、働き方を見直す。	総務課	年次有給休暇の取得 年5日以上 配偶者出産休暇、育児休暇の取得促進	新規

### 4 持続可能な財政基盤の確立

#### 1 財源確保への取り組み

NO.	取組項目	内容・進め方	所管課	到達目標	備考
25	ふるさと納税制度を活用した財源確保	返礼品により多くの地域の特産品を組み入れるとともに、納税者に対する周知方法についても再度検討する。	総務課	ふるさと納税額 2,000万円/年	継続
26	企業版ふるさと納税制度を活用した財源確保	企業版ふるさと納税制度を活用し、企業からの支援獲得に取り組む。	総合政策課	対象事業認定数 3件 (令和7年度までに)	新規
27	町有地等の有効利用と売却処分の推進	普通財産の有効活用と売却可能資産の処分の検討。	総務課	売却等による効果額 1,000万円/5年	継続
28	企業誘致の推進	企業立地の優位性の情報発信や企業立地の優遇制度のPR等に努め、優良企業の積極的誘致を図る。	総合政策課	企業誘致数 3件 (令和7年度までに)	継続
29	未収金縮減対策の推進	町税や各種料金等の未収金縮減に努める。また、生活困窮者の生活再建の支援も行う。	税務課	対応率 100%	新規
30	上水道の有収率の向上	年次計画により給水区域を設定して漏水調査を行い、有収率の向上に取り組む。	上下水道課	区域ごとの漏水箇所の修繕 有収率 85%以上に	新規

#### 2 受益者負担の適正化

NO.	取組項目	内容・進め方	所管課	到達目標	備考
31	水道料金の見直し	事業収益・費用を適切に把握し今後も適正な料金水準を設定していく必要がある。	上下水道課	水道事業経営戦略等を考慮し、令和7年度までに判断する。	継続
32	下水道使用料の見直し	下水道使用料収入や老朽化した施設の更新等将来を見据え、使用料を設定する必要がある。また、企業会計へ移行し、経営的観点から合理化を図る。	上下水道課	経営戦略等を考慮し令和7年度までに判断する。 令和6年度に企業会計へ移行する。	継続

#### 3 効率的・計画的な財政運営

NO.	取組項目	内容・進め方	所管課	到達目標	備考
33	健全な財政運営の実現につながる予算編成と執行	効率的かつ効果的な財源配分による予算編成に努める。また、財政健全化判断比率など財政状況指標を算定し、分かりやすく町民に説明する。	財政課	実質公債費比率 10%未満	新規
34	中期財政計画策定と時点修正による財政状況の把握	次期中期財政計画を策定するとともに、時点修正を行い健全財政に努める。	財政課	計画の策定 令和3年度 時点修正による状況の把握	継続